

# press release

2010年10月21日

## スタンダードチャータード銀行と株式会社 FPG による 銀行代理業務の開始について

2010年9月6日、株式会社 FPG 店舗にて業務開始

このたび、スタンダードチャータード銀行(本店:ロンドン、CEO:ピーター・サンズ / 東京支店:千代田区、CEO:パトリック・ジロ、コンシューマーバンキング代表:平野 泰範)と株式会社 FPG(代表取締役社長:谷村 尚永)は、銀行代理業務に関する業務提携を行い、2010年9月6日より、株式会社 FPG がスタンダードチャータード銀行の代理店として口座開設の媒介業務を開始いたしましたので、ここにお知らせいたします。

当行コンシューマーバンキング代表の平野泰範は次のように語っています。「2005年に日本にてプライオリティバンキングを開始して以来、為替手数料無料\*の外貨預金(同年)、南アフリカランド預金(2006年)、販売手数料一律1.0%\*\*の国内投資信託(2007年)、UAE ディルハム預金(2008年)など、革新的なサービスを導入してまいりました。今回の株式会社 FPG における銀行代理業務の開始にあたり、より多くのお客様に当行のサービスをご提供できる基盤が増えますことを、大変喜ばしく思っています。今後も、プライオリティバンキングサービスのさらなる拡充を図っていく所存です。」

\* 通貨の受け渡しにかかるコスト(米ドルの場合、約4銭程度)を含みます。 \*\* お申込金額1,000万円以上(手数料外枠)の場合

### 1. 提携の目的

現行法に基づく銀行代理店制度を活用し、株式会社 FPG とのシナジーを追及した、新たな顧客基盤拡充への取組として業務提携を行いました。

株式会社 FPG は、タックスリースアレンジメント事業を柱として「ワンストップ型ファイナンシャルサービス業」の実現を目指しています。本年9月には JASDAQ に上場しました。

株式会社 FPG とスタンダードチャータード銀行は、この提携を通じ銀行代理業務のノウハウを共有・高度化し、さらなる利便性・サービスの向上に努めてまいります。

### 2. 提携事業の概要

(1)代理店の名称 株式会社 FPG  
※スタンダードチャータード銀行が所属銀行、株式会社 FPG が銀行代理業者となります。

(2)銀行代理業務を営む営業所

<拠点>	<所在地>
東京本社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビル7階
大阪支店	大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目4番10号 淀屋橋センタービル12階
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦1丁目11番11号 名古屋インターシティ2階
福岡営業所	福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡8階

(3)主な取扱業務

株式会社 FPG の営業担当者が、スタンダードチャータード銀行の預金口座開設の媒介を行います。

(4)開始日:2010年9月6日(月)

本件に関するお問い合わせは下記にて受け付けます。

スタンダードチャータード銀行  
コーポレート・アフェアーズ部  
Tel: 03-5511-1245 / Fax: 03-5511-9311 / [CA.japan@sc.com](mailto:CA.japan@sc.com)

### **スタンダードチャータード銀行-アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として**

スタンダードチャータード銀行の最終持ち株会社であるスタンダードチャータードPLCは、ロンドン証券取引所、ムンバイ証券取引所、ならびに香港証券取引所に上場し、時価総額ベースでFTSE100構成銘柄の上位20社にランキングされています。ロンドンに本拠地を置く当行グループは、創立以来150年以上の歴史を誇り、世界で最もダイナミックな市場-アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として事業展開しています。また、その営業収益および税引き前利益の9割以上は同地域市場から創出されており、ここ数年にわたる収益成長は、現地に根ざし、その地のお客様とさらに親密な顧客リレーションシップを構築するという当行のコミットメントによるものです。

また、スタンダードチャータード銀行は、世界70カ国以上で1,700余の店舗展開をするグローバル事業ネットワークを有し、総勢80,000余名の行員に国際的なキャリア構築の機会を提供しています。また、長期的視野に立ったサステナビリティ(持続性)のある事業構築に取り組む傍ら、高いレベルでの企業統治(コーポレートガバナンス)を保持すると共に、社会的責任を果たし、環境保護、および、多様性に富んだ人材育成にも力を注いでいます。新しいブランドプロミスである「Here for good」は、当行のこのような伝統と企業価値を表すものです。

### **日本・アジア地域におけるスタンダードチャータード銀行について**

日本におけるスタンダードチャータード銀行の歴史は、横浜にはじめての駐在員事務所を開設した1880年にさかのぼり、今年で130年目を迎えます。現在では、東京支店(千代田区・山王パークタワー)および丸の内支店(千代田区・岸本ビル)において約270名の従業員を擁しています。アジア・アフリカ・中東の各地域で投資事業を展開する日本の企業法人・金融法人のお客様向けにホールセール、カストディ、トレジャリー、トレードファイナンス等の金融サービスを提供するほか、2005年には個人のお客様向けに「プライオリティバンキング」部門を開設し、さらなる成長を続けています。

世界におけるスタンダードチャータードのウェブサイト(英語): [www.standardchartered.com](http://www.standardchartered.com)

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト(日本語): [www.standardchartered.co.jp](http://www.standardchartered.co.jp)

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト(英語): [www.standardchartered.co.jp/en/index.html](http://www.standardchartered.co.jp/en/index.html)